

第37回滋賀県首長会議提案テーマ一覧

提案団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
①クマ出没の多発に伴う地域安全確保と対応体制の強化について	
長 浜 市	<p>現在、全国各地においてクマの人の生活圏への侵入および出没が相次いでおり、人身被害が多発している。本市においても住民生活の安全確保と地域社会の安心が喫緊の課題となっている。</p> <p>令和7年4月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）」の一部が改正され、7月に環境省が策定した「緊急銃猟ガイドライン」に基づき、市町村が主体となって「緊急銃猟」を実施する体制づくりが求められているが、現場ではハンターの高齢化・担い手不足・対応体制の整備など多くの課題がある。</p> <p>国においても体制の見直しが始まっている中、これまでクマへの対応は県が主導して取り組んできたが、「緊急銃猟」制度が始まって以降、県の立ち位置や市町村への関わり方が不明確となっている。「緊急銃猟」制度を迅速かつ的確に進めていくうえで県との連携は必須であるため、改めて県として果たすべき役割を示していただきたい。</p>
②拠点連携型都市構造の実現に向けて	
草 津 市	<p>令和4年3月、滋賀県が概ね20年後を見据え策定された「滋賀県都市計画基本方針」において、自然を活かしながら、住み、働き、憩うために必要となる様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指すとの方向性が示されたところである。</p> <p>一方、国土交通省においても、コンパクト・プラス・ネットワークの強化に向けた取り組みとして、市町村域を超えた広域連携の強力な推進が重要との認識のもと、令和8年度予算の概算要望において、次年度以降、都道府県による広域的な立地適正化計画の方針の作成に対する支援の強化に加え、都道府県が作成した広域的な立地適正化の方針に基づく都市機能の整備等への支援の推進方針が示された。</p> <p>このように、国においても都道府県の広域行政機能を発揮した、全体最適のまちづくりが期待をされる中、現在の「滋賀県都市計画基本方針」においては、県において「広域拠点」と「地域拠点」を位置付けるとしているものの、主要な鉄道駅周辺や市町の中心部について、「広域拠点」か「地域拠点」かの分類をせず、「主な拠点」と同一に定義し、均一に取り扱っているところである。</p> <p>去る10月20日には、滋賀県税制審議会より、「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について」の答申があったところであり、滋賀県は、全国の中でも特に公共交通ネットワークの議論が高まっている中、県民の暮らしを支える交通ネットワークに、より実効性を持たせるためにも、公共交通で結ぶ目的地としての「拠点のあり方」、自治体間の都市間連携について、議論を前に進めるべき時期と考えている。</p> <p>滋賀県におかれては、既に琵琶湖線沿線まちづくり勉強会として、JR琵琶湖線沿線市の連携に向けた取り組みを始められ、また、JR草津線においても同様の勉強会に向けて尽力いただくなど、広域行政機関としての役割を推進いただいているところであり、沿線市町としても広域連携について、滋賀県と協力し、協働により取り組みを進めることが重要と考えている。</p> <p>このことから、滋賀県首長会議において、滋賀県が目指されている「拠点連携型都市構造」の実現に向けたご意見をいただきたい。</p>